

第2回志摩市環境基本計画策定委員会 議事録（要約）

日時：平成27年2月13日(金)午後1時30分～

場所：志摩市役所 403・404会議室

委員長

前回会議から、市民アンケートや市民会議の結果を踏まえて計画の案が出来上がってきた。本日はこの計画の案についてご議論をいただきたい。

まず、前回の会議でご要望をいただいた件や本日までに対応した件について、事務局から説明をお願いします。

事務局

前回の委員会で、市の環境基本計画はどのような構成になっているのかご質問をいただいたので、それがわかる資料を作成した。「国・県及び自治体の基本目標と環境の範囲との関係」という資料で国、三重県、伊勢市、尾鷲市、津市3市でどのようなになっているのか示している。

また、バイオマス発電設備が止まったままになっているのは何が問題なのか資料を出してほしいというご依頼があり、その回答と補足資料をまとめた。補助を受けた施設の休止発生率は少ない。ご質問にあった設備について特別な事情があつて休止しているところはなさそうであるが、事業によっては止まるものがあるという状況であつた。

委員長

アンケート結果について説明をお願いします。

事務局

（資料に基づき説明）

前回、市民アンケートの設問の内容についてご審議いただいた。志摩市自然環境保護審議会から、10年後に主役になっている子どもらの意見も聞くべきとのご意見があり、中学2年生、高校2年生にもアンケートを行った。

市民アンケートは郵送で行い、回収率は45.4%であつた。

- ・「お住まいの地区の環境の満足度」では、「生活環境」「自然環境」は満足度が高い。「川や海の水がきれい」「親しみやすい森林や水辺」は少し低くなっている。「ごみのポイ捨て、不法投棄」は「不満」が5割を超えている。「身近な買い物」「公共交通」は「不満」が4割となっている。
- ・里海ライフスタイルの設問では、5割以上の方が「実行」「ときどき実行」であつた。
- ・ごみ関連では、「分別ルールをしっかりと守る」は8割以上が実行している反面、「ポイ捨てをしない」は1割程度が実行していない。
- ・「公共交通機関」は「実行」が7割。
- ・「自宅への省エネ・創エネ機器はどんなものを導入されていますか」では、「太陽光発電」はやや高い。「太陽熱温水器」は三重県の普及率に比べると2倍以上となっていた。

- ・「省エネ型照明」「省エネ型電化製品」は「設置を検討したい」が3割ぐらいいた。
- ・自然の恵みの利用に関わる項目で、「環境負荷の低減」、「漁港・海岸清掃など」は3割が「実施」、「実施を検討したい」が2割。
- ・農業、漁業、自営業、製造業の職業別ではそれぞれの業種の方が他の業種に比べて高かった。
- ・環境保全活動への参加については、「集団回収」、「公園等の清掃」、「河川、海岸の清掃」、が高かった。2～3割、「参加してみたい」という回答が得られた。
- ・年代別では、20代が「地域の公園、道路の清掃等」がほかの年代に比べてやや低い傾向が見られた。
- ・「環境関連施策として今後どんなことに取り組んだらよいですか」では、「適正なごみ処理の推進」、「志摩ブランドの推進」、「地産地消の推進」、「公共交通網の整備」の回答が高かった。
- ・「自然景観の保全」は20代、「公共交通網の整備」は40代の要望が高かった。
- ・自由意見欄には35%の方からご意見をいただいた。「ごみのポイ捨て」、「野外焼却」に関する意見が多かった。またごみ出し改善等の要望もあった。

中学生、高校生アンケートは、中学生、約450名、高校生、161名の回答を得た。

- ・「お住まいの地区の環境についてどの程度満足していますか」では、「生活環境」「自然環境」は高いが、「川や海の水のきれいさ」、「親しみやすい森林や水辺」は若干満足度が低い。「ごみのポイ捨て」、「不法投棄」は不満足が高かった。
- ・中学生と高校生では大きな違いはなかった。
- ・市民アンケートと中高生アンケートを比較すると、「生活環境」「自然環境」は差はないが、「ごみ出し」「買い物」「公共交通の利便性」は市民のほうが満足度が低い結果であった。
- ・「地域の清掃活動への参加状況」は市民の方と比べるとやや低い状況であった。
- ・「環境保全活動へ参加したことがあるか」では、「河川・海岸の清掃活動」は「参加」が2割で最も高く、次いで「伝統行事の保存活動」。「参加してみたい」は2割であった。
- ・「志摩市がこうなってほしいと思うイメージ」は、「公園・緑地が整備された緑の豊かなまち」が一番要望が高かった。
- ・自由意見では、「ごみのポイ捨て」、「野外焼却」の意見が多かった。

委員

「里海」という言葉はたくさん出てくるが、もともとの「里山」という言葉が出てこないのはなぜか。里山があって初めて海がきれいになる。もう少し里山を重視してほしい。

委員長

自然環境保全の重要なテーマの1つだと思う。計画策定に当たっては考慮させていただきたい。

委員

アンケートは前回配布のものと同じか。

事務局

一部修正はあるが、大体同じである。

委員長代理

線グラフの点数の見方がよくわからない。

事務局

傾向線である。左に振れているか、右に振れているかを見ていただくためのものである。

「無回答」と「わからない」は母数から外している。

委員長代理

「普通」という回答が多いが、満足しているのか、あるいは回答しようがないからなのか、どちらと捉えるのか。

事務局

不満も満足もなく、中庸だということで選んでいると思う。

委員長

「普通」の幅の広いものについては、どうして広いのか分析する必要があるのではないかという問題提起だと思う。さらに検討を進めて計画に反映していただきたい。

次に市民会議の結果報告について説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

市民会議の目的は、市民が問題点、課題について考え、それを通して理解を深めていただき、体験から環境保全や創造についてのアイデアを出していただくというものである。

11月14日、11月29日に2回開催した。1回目は、志摩市の環境の良い点、悪い点を出していただいた。2回目は、それを踏まえて、問題点・課題を解決するというところで、生活環境、都市環境、自然環境、地球環境の4つの班に分け、ワークショップを行った。

生活環境として、海、川のヘドロの課題に対して、EM菌の活用、水質検査の結果の情報公開、洗剤の使用、カキ殻浄化などのアイデアが出された。これらのアイデアを具体的な取り組みにするにはということで、「市民や事業者でできること」、「行政と一緒にできること」など、市民目線でのアイデア、取り組み活動を出していただいた。

- ・生活環境の大気、悪臭の分野では、「市民だけでできること」として、アイドリングストップ、山林の手入れ、山林の整備など。
- ・都市環境では、ごみ、観光への対応。
- ・歴史・文化資源では、タウンウォッチング、ウォークラリーが「市民でできること」。ロードマップなどの枠づくりは「協働」でやる。データの集約など。
- ・空き家問題については、空き家バンクを有効活用。
- ・自然環境については、外来動植物の侵入、砂浜の植物調査、海岸漂着ごみ、山林・農地の保全、里山、獣害対策。

- ・地球環境については、創エネルギー、省エネルギーという観点で、問題点・課題、取り組みが出ている。

- ・温暖化防止についての意見。

そのほか、担い手、仕組みづくり、学校教育などについて、「市民だけでできること」「行政と一緒にできること」ということで意見をいただいている。

報告書は志摩市のホームページで公開されている。

委員長

市民の方に志摩の環境を守り、より良い状態で維持していくためにはどういうことができるのかということを考えていただく重要な機会になったのではないかと思います。

委員

ごみ分別等のマナーが守れないとあるが、自治会に入っていない人の中にはマナーが悪い人が多いように感じる。強制的に自治会に入らせたらいいのではないかと。

委員長

自治会は任意性の団体であるので、強制加入は難しい。

アンケートでも不法投棄やポイ捨ての問題についての指摘が高かった。市でできることを検討していただきたい。ごみのポイ捨て、マナーの徹底についての重要なご指摘をいただいた。記録に残させていただく。

次に、志摩市環境基本計画の案について説明をお願いします。

事務局

(資料に基づき説明)

第1章として計画の基本的事項、第2章「志摩市の環境」では、データなどをまとめている。第3章「計画の目標」では、志摩市が目指す環境像、環境目標、施策の体系を示している。第4章「施策の展開と主体別の取り組み」では、第3章の環境目標ごとに施策の内容を示している。第5章「重点的取り組み」では、今回の計画における重点施策などを示している。第6章「計画の推進に向けて」では、計画策定後の進行管理方法などを示している。最後に資料編として、環境基本計画の策定の経緯、委員会名簿、アンケート結果、市民会議結果、用語解説を記載する。

第1章 計画の基本的事項として、前回の委員会で説明させていただいた内容に基づいて作成している。

1 計画策定の目的 地球温暖化対策実行計画の区域施策編を含めて策定し、施策を総合的・計画的に推進することを示している。

2 計画の役割の内容については、以前のものから一部変更している。

変更箇所は、2)の総合計画の次で、以前は「都市計画マスタープラン」を入れているが、環境基本計画により密接な関係をもつ「里海創生基本計画」に変更している。

3 計画の期間は10年間。

4 計画の範囲は5つの範囲で対象内容を示している。

5 計画の位置づけでは、環境基本計画が国等の計画や市の総合計画などとの関連性をチャート化して示している。

6 計画の対象地域は、共同漁業権を含めた市全域とし、生活圈や文化圏が密接な地域との連携も考慮することを示している。

7 計画の構成は、6つの章で構成している。

第2章 志摩市の環境ということで現状のデータなどをまとめている。

1 環境の現状。

1) 志摩市の概況。

この地図は、共同漁業権を含めた計画の対象地域を示している。

志摩市の人口は減少しているが、この傾向は今後も続いていくものと推定される。

土地利用では、田畑の減少割合が高い傾向にある。

産業構造は県と比較して第1次と第3次の比率が高い状況である。

第1次から第3次までの産業の産出額などは全般的に減少傾向にある。

観光入込客数は、ほぼ横ばいで推移している。

2) 地球環境に関する項目。

(1) は、志摩市全域の温室効果ガス排出量を示している。二酸化炭素を基準とした場合、減少傾向にある。

(2)、市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの量については、市役所を対象とする地球温暖化対策実行計画を既に策定しており、その計画に基づいて取り組んだ結果、目標を達成している状況にある。

公共施設の新エネルギーの導入状況は現在取りまとめ中である。

公共交通の項目は、文章の1行目の「平成22年度」を「平成20年度」に、次の行の「平成23年度」を「平成21年度」に修正する。

公共交通のデータとして、鉄道の乗車人員の推移を載せているが、100万人を割り込み減少傾向にある。

自動車の保有台数は横ばいとなっている。

3) 自然環境。

自然環境の関連で、動植物の項目では、三重県のレッドデータブック2005と2014年版のレッドリストによると、本市には対象として挙げられている植物は35種、動物は59種が生育・生息していると考えられる。

公園について、平成18年度の都市公園の市民一人当たりの面積は、県平均、国平均を下回っている状況である。

農地については、経営耕地面積は20年間で半分以下になっている。

耕作放棄地は平成17年と比較して半分以下に減少している。

4) 都市環境。

都市環境関連は、志摩市内で発生するごみの総排出量は減少傾向にある、1人1日当たりの排出量は県平均に比べ多い状況である。

リサイクル率においても、県平均の率を下回っている。

集団資源回収の促進のため奨励金の交付や生ごみ処理機の購入補助を行い減量化に取り組んでいる。

不法投棄は、平成 25 年度には年間 630 件の報告が寄せられている。

歴史・文化的資源では、鳥羽・志摩の海女漁技術が県の無形民俗文化財に指定された。

5) 生活環境。

生活環境関連では、英虞湾では水質が湾奥部で環境基準が達成できていない状況にある。

生活排水処理施設の整備率は、国、県と比較して低い状況である。

苦情件数は大気汚染が多くを占めており、その原因は野外焼却によるものが大半を占めている。

6) 参加・協働。

参加・協働関連では、環境学習や環境保全活動については、小中学生を主な対象として、学校単位で取り組んでいる状況である。

環境保全活動は、市の美化パートナー事業団体や有志の団体による活動が行われている。

2 今後の課題。

環境の現状やアンケート、市民会議の結果から、本市における「今後の課題」を抽出している。

1) 地球環境。

温室効果ガス排出量を把握して取り組むこと、市民一人ひとりが意識をもって行動すること、効率のよい機器等を導入すること、環境負荷の少ない交通施策を推進していく必要がある。

2) 自然環境。

自然と共生できる環境づくり、観光資源や志摩ブランドの活用、地産地消や農林水産業の活性化、生態系ネットワークの形成、森林や水辺環境の創出などの必要性がある。

3) 都市環境。

ごみ減量化のために適正処理等の徹底や啓発、不法投棄対策、空き家などの景観保全対策を推進する必要性がある。

4) 生活環境。

環境基準の達成、生活排水処理施設の整備、生活に関連する環境問題への対策を進めていく必要がある。

5) 参加・協働。

あらゆる世代に対する環境学習、市民に対する環境保全活動への参加、市内で活躍するリーダーや環境活動団体への支援の必要性がある。

第3章 計画の目標。

1 望ましい環境像。計画の目標は計画の核となる部分である。

1の望ましい環境像は、志摩市の環境をイメージできるような文言を次回までには設定して提案する。

2 環境目標。今後の課題をカバーできるような枠組みで設定している。1から5までのくりは、地球規模から、徐々に市、個人の枠組みと移っていく。第1回策定委員会の補足1は、国、県、周辺自治体の環境目標を比較した表になっている。

国は少し構成が異なるため、目標ではなく重点分野で示している。

三重県は目標を2つに絞り込んでいるが、周辺自治体では4つもしくは6つの設定となっている。ここには挙げていない他の自治体でも概ね5つ前後の目標を掲げている。

志摩市の計画案では、5つの目標を設定している。

計画案朗読

3 施策の体系。

施策の体系は、環境像から、環境目標、施策の方針、施策の内容を体系づけて示している。施策の内容については、どのようなものが入るのかわかりやすいように例示したもので、次の4章で今後も具体的に検討していく段階のものである。

4 施策展開の方針。

計画書の構成をイメージしていただけるよう、「3Rの推進」を例にして案を入れた段階のものである。基本的な構成として、2章の再掲となるが、現状と課題、施策の方針、指標となる目標、市民・事業者の取り組み例になっており、これらの構成で施策の方針ごとに作成することを予定している。

第5章以降は今回お示ししていない、素案で提案させていただく。

委員長

1章については前回の会議でご承認いただいているため、本日はご意見をいただく対象からは外す。本日は、今後の課題と5つの環境目標の部分についてご意見をいただきたい。

委員

温室効果ガスは、排出する以外に、森林、樹木の光合成による吸収で相殺ができるはずだが、どれぐらい吸収するか把握できないのか。

委員

木1本に対する幹の太さで二酸化炭素の固定量計算式がインターネットで検索できるはずである。森林面積と合わせて排出量がわかっているならば、バイオマスマイナスはわかるはず。

事務局

森林の吸収は木の太さで吸収量はわかるが、最終的にそれが持続的に吸収できるかは非常に難しい。京都議定書で相殺のルールとして決められた。

志摩市では測っていない。

委員

森林だけでなく、植物はすべて光合成をするので、稲作が減った場合にどうなるのか。その辺も一緒に考える必要があるのではないかと。

委員

植物は一旦は吸収されるが、朽ちて微生物によって分解されると再び二酸化炭素が出る。大体固定しているのではないかと。

委員長

難しい問題であるため、次回の宿題としたい。

委員

道にあった不法投棄物を処理場に持って行ったが、自分のところのごみを持ってきたと言われてしまった。良心的なこともできない。市のほうでもきちんと処理をしてもらわないと困る。

事務局

ボランティア的などところとの区別は難しい。

環境監視員が市内に 18 名いて、報告をしていただき、市のそれぞれの部署で対応させてもらっている。相談させていただきたい。

委員長

不法投棄を市民の方が発見された際の対処の仕方などについて、直接計画の中に盛り込むのは難しいかもしれないが、重要なことなので市の担当課で検討をいただきたい。

委員

2月10日に、ボランティア団体、自治会、行政が協働で、たくさん不法投棄されていた谷で運搬と処理を持ち分を決めて行った。2トン車、15台のごみがあった。市民に参加してもらうことにより、ポイ捨てなどをなくすしかないのではないかと。時間がかかる運動であるが、取り組んでいる。

道のごみを拾った場合は、美化衛生課か環境課へ言ってもらえればそれなりの対処をする。こういう基本計画を立てると行政は動きやすくなる。ご意見をよろしくお願ひしたい。

委員

レッドリストは2014年、データブックは2005年だが、現在のものはどのように把握しているのか。

事務局

レッドデータブックについてはカテゴリーが厳密に定められている。1回調査しただけでその結果をレッドデータブックと比較することは難しい。

志摩市の現状を自前で調査するのは莫大な費用がかかる。県のレッドデータブックに基づく指標を志摩市としてどのように見ていったらいいのかというのは環境基本計画の中で明らかにしていくべきと思っている。具体的な方法については決めていかなければいけないと思う。

委員

現在レッドリストになっているものに対して市民の声を吸い上げ反映していくにはどうしたらよいかというものを作ってくれるのか。

事務局

その方針は記載するかどうか検討していかなければならない。

委員長

具体的な施策については次回の検討になる。

委員

建設的な意見を出してほしい。

委員長

今日いただいたご意見を踏まえて、そういうものを事業化できるかどうかという点から市として検討いただき、それを次回の具体的な施策として示していただきたいと思っている。

委員

去年の11月14日の朝日新聞の記事に侵略的外来種が105種類から424に増えているとあった。ガビチョウ、カワジログビチョウ、カオグログビチョウ、ソウシチョウなど聞いたこともない名前が挙がっている。名前と424種のデータを示してもらいたい。

事務局

外来種は広域的な取り組みが必要になる。県はどのような対策を取っていて、志摩市はどのようなスタンスなのかお示ししたい。個別の種については地域性もあるため、関わりのあるものを例示したい。

委員

何を「生物多様性」とするのか曖昧な記載しかしていないように感じる。希少種が多くいさえすれば多様性なのか。どういったことが生物多様性なのか考えられるようにしてはどうか。

委員長代理

生物多様性の定義は大きな括りになっている。種の多様性、遺伝子レベルでの資源の多様性、土地の風土も生物多様性的一种として考えられている。種の多様性、希少種をいかに保全していくかということも大事だし、里地、里山、里海を保全することも生物多様性につながる。

委員

志摩市にどんな生物がいるかがわかっていない状況で、多様性を維持していこうと言っても、減っているのか増えているのかわからない。定点観測などシステムを考えていかないと、抽象的な言葉で多様性を維持しようと言っているだけでは難しいのではないかと。

委員長代理

具体的にどのようにモニタリングしていくかということは大事である。

委員

レッドデータブックは内陸しか扱っていない。海洋生物に関しても目を向けていかなければいけない。

委員長

宿題としたい。次回、事務局としての考え方を整理して示していただきたい。

委員

志摩市が干潟の再生に取り組んでいることも入れたほうがよい。

委員

中部地方環境事務所が生物多様性の解説を出している。遺伝子、種、生態系、すべてを包括する言葉と捉えればよいのではないか。

委員長

里海の計画とどう共存共栄を図っていくか。そこどうまく調整をしながら、どういう目標を掲げ、どういう施策を講じるのか、そのあたりの整理を次回までに示してほしい。

委員長代理

志摩市における二酸化炭素排出量の推移のデータは2011年度以降の数値を入れられないか。東日本大震災と、それに伴い原発が止まって、日本のCO₂排出量が急増している。そのことを示せる年度のデータも入れたほうがよい。

事務局

現在、2011年までは公開されている。最新のものまで記載するようにする。

委員長代理

数値目標は志摩市独自に考えていくのか、国の目標が固まってから入れていくのか。

事務局

国のほうは2020年目標達成のシナリオしかない。原子力発電が動けばCO₂の数字は減るし、火力発電になれば増える。そのシナリオに基づいて排出量は算定する。国、県、志摩市の削減分を足し合わせてどこまでできるか。できない目標を立てても仕方がない。環境省が出したガイドラインも見つつ、素案の段階でご検討いただきたい。

委員長代理

温室効果ガスの話は排出抑制が主に書かれているが、「適応」という言葉は入れなくてもよいのか。IPCC、国際機関が出した第5次評価報告書には緩和と適応が明記されている。

事務局

市の取り組みの中で適応策に該当するものがあれば記載していきたい。

委員長代理

尾鷲市の環境基本計画には生活環境や防災も加えられている。継続的、持続的に続けていくためには若い人たちに志摩市にとどまって活動してもらうことが大事である。人口減少、高齢化の中では計画を立てても将来的に持続できるかわからない。環境目標を具体的に進めていくために、次世代を担う子どもが志摩市に居続けてくれる快適なまちを作るということをこの計画の中に文言として入れていただきたい。

環境目標に歴史的・文化的資源の保全、景観保全が書かれているが、震災が起これば損害が発生する。防災、災害に強い安全・安心なまちをいかに作っていくかを文言として入れられないか。

委員長

目標レベルにそうした方向性を掲げたほうがいいというご意見である。それが具体的な施策レベルで十分反映できていれば、それも1つのあり方かもしれない。

委員

「3Rの推進」の3Rを教えてほしい。

委員

リデュース、リサイクル、リユースである。

事務局

資料編に用語解説で入れさせていただく。

委員

台風のあと、海岸の漂着ゴミを地元の方が海岸で燃やしている。流木とプラスチックなどの人工物も一緒に燃やすため、汚染している。行政に回収してもらえないか。

伊勢海老やアワビの漁獲量が減っている。持続的に産業として活用できるよう、漁業規制や一時的な禁漁、海中林をどう守るかなど、海にも少し目を向けてもらいたい。

委員

透明な水できれいにする浄化槽ではなく、海を豊かにする水にしてほしい。

事務局

三重県から自治会に委託し、漂着ごみの処理に当たっていただいている。燃やしていることについては県と話をさせていただく。

委員

山、里地の資源を一体的に管理することによって海の資源も管理ができる。新しい里海創生という観点で入れさせていただきたい。

委員

鵜方浜のスーパーの裏に行くとポイ捨てなどの漂着ごみが流れ着いている。あれを見れば自分たちがどういう生活をしているのか一目でわかる。

まず削れるものを削ってCO₂を減らすことが大事である。ペットボトル、自動販売機、テレビの放送時間、冷暖房、街灯、交通、物流、便利な生活に慣れてしまっている。一地方だけの問題ではないが、社会生活そのものの見直しが必要ではないか。

委員長

基本計画は志摩市の全員がまずできるところから始めようという形で策定されるので、いただいたご意見が直接どこまで反映できるかというところについては、省エネルギー型のライフスタイルの1つのあり方についての提言として頭の隅には置かせていただきたい。

たくさんご意見をいただいたが、本日の議題である今後の課題、環境目標について見直しが必要というご意見ではなく、それを具体化していく方策についてのご意見だと理解した。

今後の課題、5つの環境目標の部分についてご承認いただけるだろうか。賛成者は挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

委員長

挙手全員で承認可決いただいた。

環境目標の達成のための具体的な施策について、関係部署で今日のご意見、宿題を踏まえ検討をお願いしたい。

委員

要望だが、25、26 ページは色が濃くて字が見にくい。少し薄くしてもらいたい。

事務局

本日もご承認いただいた計画（案）から素案を作成し、自然環境保護審議会にも報告させていただく。

次回委員会は5月の開催を予定している。

委員長

これで本日の議事を終了する。

以上